

## 「地方ローカル線」の維持・存続を求める意見書

2018年3月末をもって「三江線」が廃止されました。JR西日本会社の「三江線の廃止」提案に対して、地元自治体が重ねて「三江線の維持・存続」を求めてきたにも関わらず、地元の意向が受け入れられなかったことは残念でなりません。

昨年4月のJR発足30年にあたり、JR西日本来島社長は「ローカル線の見直しは不可避」とのコメントを發しました。また、JR北海道・四国などでも、ローカル線の見直しについて地元との協議を進めたいとの報道がなされています。

このように「地方ローカル線」は苦境に立たされていますが、地方で生活していく上で「移動手段の確保」は必要不可欠であり、安易な「ローカル線の廃止」は地方の過疎化に拍車をかけることとなります。

元来、国民の共有財産である鉄道の存否については、何よりも地元の意向が尊重されなければなりません。また、「地方創生」の具現化として国の関与による積極的な「地方ローカル線存続」に向けた政策が展開されるべきであり、下記事項について対応されるよう強く求めます。

### 記

1 2000年に改正された「鉄道事業法」について、「路線の廃止」に当たっては「地元自治体の同意条項」を新設するよう法改正を求めていること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月9日